

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3905 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 6. 1

・家畜衛生レポート（兵庫県）	161
・香港向け家きん由来製品の輸出再開について（北海道及び宮城県）	163
・動物用医薬品副作用報告（令和8年3月）	165

☆家畜衛生レポート（兵庫県）

兵庫県朝来家畜保健衛生所

1 はじめに

当所は、平成28年度に旧和田山家畜保健衛生所を現地建て替えし、朝来家畜保健衛生所の名称で再スタートしました（図1）。管轄地域は県北部の但馬および中東部の丹波地域です（図2）。職員数は14名で、衛生課、防疫課、病性鑑定課の3課体制となっています。管内で盛んな畜産業は、種鶏を含む肉用鶏と肉用牛です（表1）。但馬地域は国内の肉用鶏生産の先駆けとなった地域で、飼養羽数の県内シェアは肉用鶏で約7割、種鶏で約6割を占めています。また、肉用牛飼養頭数の県内シェアは約3割で、但馬牛に関しては「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が日本農業遺産及び世界農業遺産の認定を受けており、これを契機とした地域活性化への期待が高まっています。なお、当所管内においても全畜種で飼養戸数の減少は甚だしく、規模拡大、新規就農者の確保と並行して飼料費等の高騰に対応すべく生産性向上対策が重要な業務となっています。

2 生産性向上対策

（1）肉用牛農家の生産性向上支援

国内外の神戸ビーフの需要に応えるため、県では但馬牛の増頭に取り組んでおり、当所では、関係機関と連携し繁殖和牛農家での繁殖指導や子牛育成指導を実施しています。また、安全安心な畜産物生産のため、職員の農場HACCP指導員養成講習会受講を進め、農家でのHACCP認証取得や継続支援を行っています。

（2）但馬牛への理解醸成、食育推進

地元にある和牛の装具販売店からの提案により、小学生による但馬牛の子牛市場見学を毎年実施しており、当所が講師役としてお手伝いしています。子供たちが「但馬牛」に直に触れる経験が家族との話題となり理解の輪が広がる、子供たちが「牛飼い」になる夢を持つなど、これを契機に畜産業を盛り上げることが目的です。参加した子供たちの感想文には、「但馬牛 私たちの自慢です」と記されています（図3）。

（3）養鶏農家の生産性向上支援

但馬地域でプロイラー産業が栄えた背景には、生産者と生産関係業者で組織するインテグレーション・システム（インテ）があります。管内には、このインテ6社と関係機関で構成する「鶏病防疫委員

会」があり、当所が事務局を担っています。委員会発足のきっかけは、昭和50年代から平成の初めにかけて但馬を含む全国で発生したニューカッスル病への対応で、その後30年以上に渡り活動を続けています。委員会の主な活動内容は、定点調査による疾病モニタリングとワクチン抗体追跡調査による効果的なワクチンプログラムの検討です。また、食鳥検査成績に基づく情報交換と、平成16年の79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の国内発生以降は、委員会主導で防疫体制の強化にも努めています。

3 危機管理体制の整備

(1) プロイラー産地における HPAI 発生に備えた防疫対応 (R4業績発表)

鶏病防疫委員会において防疫指針及び飼養衛生管理基準の遵守、HPAI発生時の初動防疫について協議した結果、防疫意識が高まり、インテ傘下の全農場で飼養衛生管理マニュアルが作成されました。またインテ1社では6農場の農場出入口に車両消毒と記帳ができる管理ボックスが設置され、防疫レベルが向上しました(図4)。さらに農場での生鶏を用いた捕鳥等の実施訓練を実施し、実践的対応力を強化しました。

(2) 泡殺鳥システムの検討 (R6業績発表)

肉用鶏農家でHPAIが発生した場合の殺処分従事者への健康被害を最小限とするため、実地演習により泡殺鳥システムの使用について検討しました(図5)。演習では、当所の駐車場に模擬鶏舎を設置し、生鶏と敷料を配置のうえシステムを稼働し、作業時間などを確認しました。得られた知見を基に管内農場への適用可能性を検討し防疫作業計画へ反映しました。本システムでは運搬や水の使用量等の課題はありますが、ガス殺と比較し、処理羽数が多くなるほど作業人数が大幅に減少することが分かりました。

(3) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱 (ASF) 防疫演習 (R7業績発表)

野生いのししでのASF防疫マニュアル案の検証を目的として、当所にて実地演習を実施しました。

演習では、実際に使用する資材を担いで、山にみたてた敷地内を探索後、模擬いのししの発見、消毒、電気柵設置から運搬までを県の家畜防疫員が体験しました(図6)。結果、探索や運搬方法などの多くの課題が見つかり、それを反映した実態に沿った防疫マニュアルを整備することができました。

4 最後に

管内は、県内一のプロイラー産地であるとともに、兵庫の至宝「但馬牛」の主要な産地です。その宝を守るため、引き続き、家畜伝染病の侵入防止を第一とした危機管理体制の整備と生産性向上対策支援を進めていきます。



図1 事務所前景



図2 管轄地域

表1 管内家畜飼養状況

畜種	戸数	頭羽数	頭羽数の 県内シェア(%)
乳用牛	23	1,041	8.7
肉用牛	213	16,695	29.5
(うち繁殖雌)	180	5,693	32.4
豚	4	1,206	6.4
採卵鶏	11	666	10.7
肉用鶏	44	1,915	70.8
種鶏	13	146	58.9

令和6年2月1日現在、県畜産課調べ
単位：戸、頭、千羽



図5 泡殺鳥システム防疫演習

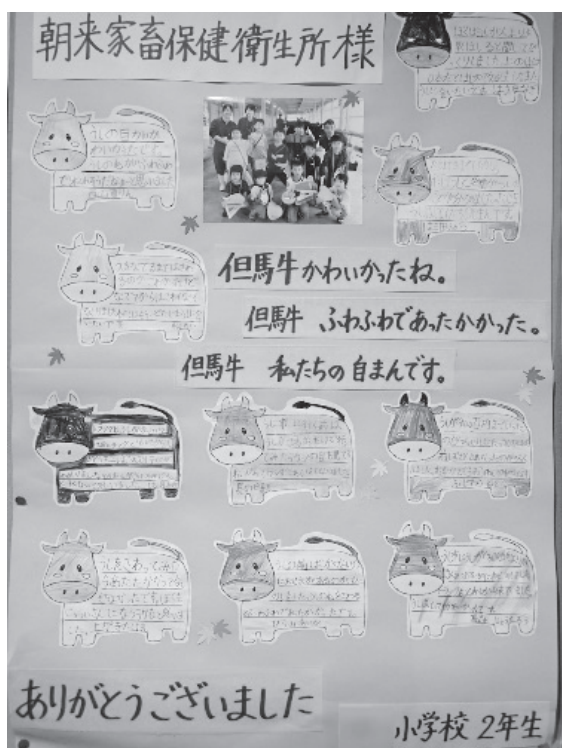


図3 小学生による子牛市場見学感想文



図6 ASF防疫演習（死亡いのしし搜索）

☆香港向け家きん由来製品の輸出再開について
(北海道及び宮城県)

(令和8年5月18日付けプレスリリース)

本日、我が国の家きん由来製品の香港向け輸出について、北海道及び宮城県からの輸出が再開されましたのでお知らせします。

1. 概要

高病原性鳥インフルエンザによる我が国の家きん由来製品の輸出への影響をできる限り小さくするため、輸出相手国・地域当局との間で地域主義の適用について協議を行い、主な輸出先である香港、シンガポール、ベトナム、マカオ及び米国については、非発生都道府県からの家きん由来製品の輸出継続が認められています。



図4 鶏舎出入口に設置した管理ボックス

一方、発生県からの輸出再開について協議を行ってきたところ、今般、香港当局との間で、高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性が認められた北海道及び宮城県からの家きん由来製品の輸出再開について合意しました。

これにより、本日から、動物検疫所において香港向け輸出に必要な輸出検疫証明書の交付を再開しました。

また、今回の協議により、香港向け輸出については、次表のとおり、防疫措置完了から28日（または28日）が経過し清浄性が確認された日に遡って、同日以降に生産・処理された家きん由来製品の輸出が認められたため、「同日以降に生産・処理された家きん由来製品」について、輸出検疫証明書の交付が可能です。

なお、北海道及び宮城県からのシンガポール、ベトナム、マカオ及び米国向けの家きん由来製品の輸出は再開済みです。

〈各県の清浄性が確認された日〉

北海道	令和8年5月3日
宮城県	令和8年4月26日

〈2025年の輸出額〉

鶏肉の総輸出額：25.5億円（うち、香港22.6億円）

鶏卵の総輸出額：81.4億円（うち、香港76.7億円）

出典：財務省「貿易統計」

〈これまでの経過〉

令和8年3月5日：北海道において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認（北海道からの家きん由来製品の輸出が一時停止）

令和8年3月25日：北海道において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認

令和8年5月3日：北海道は、防疫措置完了から続発なく28日経過したため再度清浄地域となる

令和8年3月26日：宮城県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認

（宮城県からの家きん由来製品の輸出が一時停止）

令和8年4月26日：宮城県は、防疫措置完了から続発なく28日経過したため再度清浄地域となる

2. 参考

・令和7年度の鳥インフルエンザに関する情報については、次のページよりご確認ください。

URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r7_hpai_kokunai.html

・各国の家きん由来製品の輸出停止状況については、次のページよりご確認ください。

URL：https://www.maff.go.jp/aqs/topix/exkakin_teishi.html

☆動物用医薬品副作用報告（令和8年3月）

(1/4)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10）

製品名	“京都微研”キヤトルウィン-5K	“京都微研”キヤトルバクト3	“京都微研”キヤトルバクト3
製造販売業者名	株式会社微生物化学研究所	株式会社微生物化学研究所	株式会社微生物化学研究所
動物種	牛	牛	牛
発現動物数／ 投与動物数	1 / 10	1 / 30	1 / 400
性	メス	メス	オス
年齢	不明	40日	2ヵ月
投与前の 健康状態	普通	不明	普通
以前の使用歴	なし	あり	なし
以前使用時の 副作用の有無	—	なし	—
投与量	2mL	1mL	2mL
投与方法	筋肉内注射	筋肉内注射	筋肉内注射
投与日	R8.1.22	R8.2.15	R8.2.17
副作用発現日	R8.1.24	R8.2.15	R8.2.17
副作用の種類	人工妊娠中絶	口腔内泡沫、死亡	死亡
治療の有無	—	治療 (ボスミン、デキサメサゾン)	—
転帰	回復	死亡	死亡
担当獣医師に よる評価	因果関係がある可能性がある。	評価なし。	因果関係がある。
製造販売業者に よる評価	流産発生までの経緯が不明で、本剤以外の要因について考察することが難しい。本剤の影響を判断するための情報が不十分であるため、因果関係不明と判断する。	経過が急であり泡を吹いていた状況は本剤の過去の情報と類似するため、本剤によるエンドトキシンショックの可能性は否定できないと考え、因果関係がないとはいえないと判断する。 本剤の使用上の注意にエンドトキシンショックおよび2か月齢以下の牛に対する注意を記載し使用者に注意喚起を行っている。また、他のワクチンを同時に接種する場合はより注意深く観察をしていたくようお願いします。	本剤の注射から死亡に至るまでの詳細が不明ですが、経過や死亡時の状況からエンドトキシンショックの可能性が考えられるため、因果関係があると考えられると判断する。 本剤の使用上の注意にエンドトキシンショックおよび2か月齢以下の牛に対する注意を記載しており、使用者に注意喚起を行っている。

☆動物用医薬品副作用報告 (令和8年3月)

(2/4)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告 (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10)

製品名	“京都微研”キャトルバクト3	オルベシール	ポーシリス PCV M Hyo
製造販売業者名	株式会社微生物化学研究所	ゾエティス・ジャパン株式会社	MSDアニマルヘルス株式会社
動物種	牛	牛	豚
発現動物数/ 投与動物数	1 / 30	1 / 12	1 / 30
性	メス	メス	メス
年齢	25日	5歳	不明
投与前の 健康状態	不明	良好	不明
以前の使用歴	なし	なし	なし
以前使用時の 副作用の有無	—	—	なし
投与量	1mL	1容器	2mL
投与方法	筋肉内注射	注入	筋肉内注射
投与日	R8.3.10	R7.6.19	R7.10.8
副作用発現日	R8.3.10	R7.7.21	R8.1.15
副作用の種類	口腔内泡沫、死亡	食欲減退、排便なし、腸閉塞、起立不能、消化管出血 (詳細不明)、死産、奇形 (詳細不明)、死亡	活動性低下、食欲不振、死亡
治療の有無	不明	治療 (高張食塩注、イブコン注20%、動物用パラスチミン、注射用ピクシリン)	無処置
転帰	死亡	死亡	死亡
担当獣医師による評価	評価なし。	因果関係は不明。	因果関係がある可能性は低い。
製造販売業者による評価	経過が急であり泡を吹いていた状況は本剤の過去の情報と類似するため、本剤によるエンドトキシンショックの可能性は否定できないと考え、因果関係がないとはいえないと判断する。本剤の使用上の注意にエンドトキシンショックおよび2か月齢以下の牛に対する注意を記載し使用者に注意喚起を行っている。また、他のワクチンを同時に接種する場合はより注意深く観察をしていただくようお願いいたします。	本事例は、オルベシール注入時正常だった牛が注入後約一カ月に腸閉塞、その翌日に起立不能となり、腸閉塞以外に症状から出血性腸症候群も疑われ、その翌日に奇形胎児を死産、その間治療を試みたが、腸閉塞確認後から5日目に死亡を確認した事例である。オルベシール注入期間中の事象であることから因果関係は否定できないが、担当獣医師の「今回の腸閉塞は乳房に関する疾病と因果関係はないと考えるが、一方で因果関係はないとする根拠は不十分なため、不明 (評価不能) とする」とのコメントにあるとおり、腸閉塞と乳房の事象を関係づける要因は乏しいこと、この事象が当該牛のみの発症であったことから、因果関係は不明と判定する。	死亡は製品投与後117日後 (他の症状は99日後) に認められたため、本製品と症状の時間的な関連性は弱い。また、診断や剖検は報告されていない。本製品との関連性を否定できないが、他の病因も除外できないため、因果関係は不明と判断する。

☆動物用医薬品副作用報告（令和8年3月）

(3/4)

産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10）

製品名	フォステラゴールドPCV	ズブレボ40注射液
製造販売業者名	ゾエティス・ジャパン株式会社	MSD アニマルヘルス株式会社
動物種	豚	豚
発現動物数／ 投与動物数	1 / 40	2 / 500
性	オス	不明
年齢	3週	1ヵ月
投与前の 健康状態	良好	不明
以前の使用歴	なし	不明
以前使用時の 副作用の有無	—	不明
投与量	1 ドース	不明
投与方法	筋肉内注射	筋肉内注射
投与日	R8.2.10	R8.2.12
副作用発現日	R8.2.10	R8.2.12
副作用の種類	痙攣、活動性低下、呼吸促迫、 起立不能、アナフィラキシーショック	痙攣、死亡、アナフィラキシー
治療の有無	無処置	無処置
転帰	回復	死亡
担当獣医師に よる評価	因果関係がある。	因果関係は不明。
製造販売業者 による評価	<p>本事例は、健康な3週齢の子豚40頭に当該製品を用法・用量どおり投与したところ、1頭において投与直後に痙攣が発現し、活力低下、呼吸促迫、起立不能が認められたものである。当該子豚は2～3分後に回復し、軽度の活力低下は残存していたものの、投与後2時間の観察時には回復していた。</p> <p>本事象は、併用薬がなく、また症状が投与直後に発現していることから、担当獣医師の「一時的なアナフィラキシーショックと考えられる」とのコメントの通り、一過性のアナフィラキシー反応と考えるのが自然であり、因果関係は「あると考えられる」と判定する。</p>	<p>投与された薬剤は本剤のみであり、かつ、投与と発症の時間の関連性も妥当だと判断された。しかしながら、剖検は実施されていないため、他の病因も考慮すべきである。</p>

☆動物用医薬品副作用報告 (令和8年3月) (4/4)
産業動物における動物用医薬品副作用に関する報告
(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の
確保等に関する法律第68条の10)

製品名	エバロン
製造販売業者名	LABORATORIOS HIPRA, S.A.
動物種	鶏
発現動物数/ 投与動物数	116 / 20625
性	混在
年齢	21日
投与前の 健康状態	良好
以前の 使用歴	あり
以前使用時の 副作用の有無	なし
投与量	1ドース
投与方法	経眼および経鼻投与 (トリの眼や鼻 内への投与)
投与日	R7.12.12
副作用発現日	R7.12.17
副作用の種類	分類不能な有害事象
治療の有無	無処置
転帰	死亡
担当獣医師に よる評価	因果関係は不明。
製造販売業者に よる評価	ワクチンを投与5日後から有害事象 が認められたことよりワクチンとの 因果関係は否定できないものの、剖 検結果よりコクシジウム感染を疑わ せる所見は認められなかったことか ら、ワクチンとの因果関係は低いも のと推察された。 用法外の使用ではあるが、今後も症 例情報の収集に努める。

通信

サッカーのW杯が近づいてきました。今回は3か国の共同開催であることや過去最多の48チームが出場することなど初めてのことも多く、これまでとは異なる展開があるかもしれません。アメリカ大陸での開催ということもあり、私も含め、観戦する方には寝不足がついてくることも想定されますが、日本はもちろん、各国代表には頑張ってもらいたいものです。

国内の家畜衛生でも大きな変化があります、その一つとして、5月19日から、豚熱について、選択的殺処分が導入されました。本病については、感染力やその症状の重篤さから、農場内の清浄化のため、非常に厳しい対応を基本としてきたところ、今後は他農場へのまん延リスクを踏まえた対応に変化することになり、関係者の皆様には、頭や気持ちの切り替えに難しい面があるかと思えます。また、とにかく全力で病原体を封じ込める一律に近い対応から、残った豚などに感染を拡大させない、各農場等の特徴に応じた対応に変化していくことになります。農水省でも全国及びブロックでの説明などこうした変化に適応した円滑な対応の実現に向け、各県の防疫部局や各農場はもちろん、関連施設も含めた関係者の正確な理解や知識の習得を図ってまいります。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1